

有料職業紹介事業

◇ 返戻金制度について

- ・ 入社後、1ヶ月以内の退職は、
返金額は紹介料の80%とする
- ・ 入社後、1ヶ月以上2ヶ月未満の退職は、
返金額は紹介料の50%とする
- ・ 入社後、2ヶ月以上3ヶ月未満の退職は、
返金額は紹介料の30%とする